

平成27年6月1日

各位

小田原市文化部長
(公印省略)

芸術文化創造センター整備に伴う市道通行規制等について（お知らせ）

初夏の候ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

皆様には、芸術文化創造センター整備について、多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今秋からの芸術文化創造センターの建設工事に先立ち、建設用地内の道路(市道2197)を通行止めとすると同時に、南側生活道路(市道2693)の一方通行及び三の丸交番前交差点での大型車両の進入禁止(国道1号から芸術文化創造センター方面へ)の新たな交通規制が次の日時から実施されます。

通行止め、及び新たな交通規制の開始日時

平成27年6月25日(木) 午後2時から

これらの規制の内容については、裏面に位置図がございますので、こちらもご参照ください。

つきましては、通行止め後は、他の幹線道路へ迂回していただきますようお願いいたします。

一例として、お堀端通り(市道0003)から市道2197を通り三の丸交番前交差点を直進して宮小路方面へ通行されている方については、通行止め後は、御幸の浜交差点から国道1号を通行し、青物町交差点方面に直進していただきますようお願いいたします。

市といたしましては、この度の交通規制に伴い、幹線道路に車両を誘導するための看板を設置するなど、交通安全対策に取り組んでまいります。

今後も、芸術文化創造センター整備についてご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

担当：文化政策課

芸術文化創造センター整備係

電話 33-1702

位置図



交通規制内容

通行止め（市道2197）

一方通行（南側生活道路（市道2693））* 自転車を含む

東京電力(株)小田原支社側からお堀端通りへの方向

大型車両の進入禁止

国道1号から芸術文化創造センター方面へ

規制開始日時

平成27年6月25日（木） 午後2時から